



広報



5

月号

NO.513



2008

May



自主運行バス車両が新しくなりました

(関連記事6ページ)

今月号のおもな内容 Contents

平成20年度の当初予算がきました 2~5
わたしたちのまちのNEWS ... 6
INFORMATION きそさき 7~8
生活のミニ情報 9
教育委員会だより 10~12
こども相談センターからのご案内... 12

こんにちは保健師です 13
ねんきん情報 14~15
警察署コーナー 16
今月のお知らせ等 17
保健衛生のコーナー 18

木曽岬町の人口と世帯数 4月20日現在

■人 口	7,008人(前月比+1)
男	3,535人(前月比+5)
女	3,473人(前月比-4)
■世帯数	2,333世帯(前月比+13)

特集



平成20年度の当初予算がきまりました

平成20年度に町が取り組む施策や事業などを盛り込んだ当初予算が、3月定例町議会で可決されました。本年度の一般会計予算は、厳しい財政状況の中で総合計画に定める実施計画を着実に推進させるため、集中改革プラン等に定める事務事業や制度の見直しを図るなど、昨年にも増して歳出の抑制を図ることを基本として、財政の健全化を目指した予算編成となっております。

今月号では、町民の皆さんに関係の深い一般会計を中心に、当初予算のあらましをお知らせします。この記事に関するお問い合わせは、総務課（☎68-6100）へご連絡ください。

■各会計予算

●歳入合計

(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	比 較	増減率
一 般 会 計	2,510,000	2,603,000	▲93,000	▲3.6
国民健康保険 特 別 会 計	734,000	658,000	76,000	11.6
老 人 保 健 特 別 会 計	42,900	379,800	▲336,900	▲88.7
後期高齢者 医療特別会計	73,000	—	—	—
土 地 取 得 特 別 会 計	3,500	3,700	▲200	▲5.4
農業集落排水 事業特別会計	98,400	103,000	▲4,600	▲4.5
公共下水道 事業特別会計	371,400	293,000	78,400	26.8
介 護 保 険 特 別 会 計	226,100	229,500	▲3,400	▲1.5
小 計 (特別会計)	1,549,300	1,667,000	▲117,700	▲7.1
水道事業会計 (公営企業会計)	191,325	181,561	9,764	5.4
合 計	4,250,625	4,451,561	▲200,936	▲4.5

●歳出合計

(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	比 較	増減率
一 般 会 計	2,510,000	2,603,000	▲93,000	▲3.6
国民健康保険 特 別 会 計	734,000	658,000	76,000	11.6
老 人 保 健 特 別 会 計	42,900	379,800	▲336,900	▲88.7
後期高齢者 医療特別会計	73,000	—	—	—
土 地 取 得 特 別 会 計	3,500	3,700	▲200	▲5.4
農業集落排水 事業特別会計	98,400	103,000	▲4,600	▲4.5
公共下水道 事業特別会計	371,400	293,000	78,400	26.8
介 護 保 険 特 別 会 計	226,100	229,500	▲3,400	▲1.5
小 計 (特別会計)	1,549,300	1,667,000	▲117,700	▲7.1
水道事業会計 (公営企業会計)	293,567	202,668	90,899	44.9
合 計	4,352,867	4,472,668	▲119,801	▲2.7

一般会計予算 25億1,000万円

平成20年度の当初予算額は、一般会計・特別会計・企業会計を合わせた歳出総額では43億5,286万7千円となっております。このうち一般会計は、25億1,000万円で前年度に比べ3.6%(93,000万円)の減額となりました。

国民健康保険などの特別会計予算総額は、15億49,300万円で前年度に比べ7.1%(1億1,770万円)の減額となっております。また、健康保険法等の一部改正により保険制度が改められた

ことにより、本年度より新たに後期高齢者医療特別会計が発足しました。

水道事業の公営企業会計については、支出総額で2億9,356万7千円で、前年度に比べ44.9%(9,089万9千円)の増額となっておりますが、本年度は企業債1億917万5千円の繰上償還が予定されており、平年ベース比較では△9.0%の減額予算となっております。

用語解説

■一般会計 町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行っていく基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

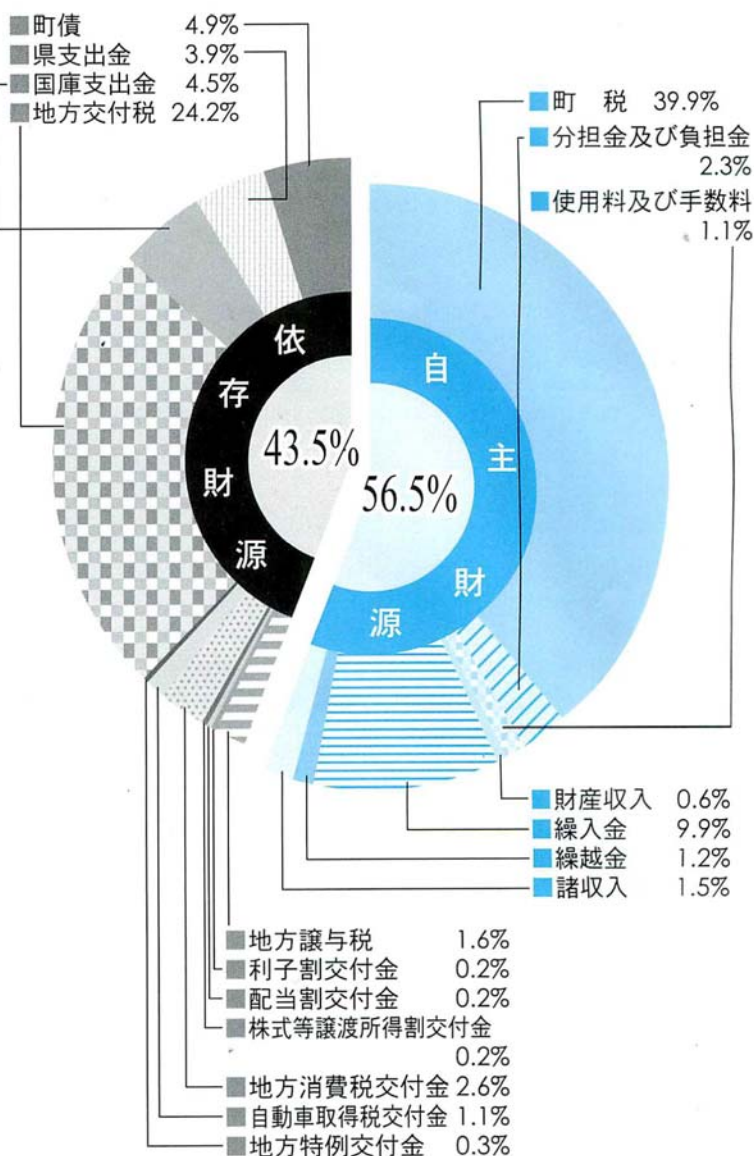
■特別会計 国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

■公営企業会計 民間企業と同じように独立採算性で収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。

■一般会計歳入予算の状況

(単位:千円)

歳入内訳			比率%
自主財源	町税	1,002,091	39.9
	分担金及び負担金	56,944	2.3
	使用料及び手数料	28,003	1.1
	財産収入	14,585	0.6
	寄附金	10	0.0
	繰入金	247,841	9.9
	繰越金	30,000	1.2
	諸収入	38,808	1.5
	小計	1,418,282	56.5
依存財源	地方譲与税	39,000	1.6
	利子割交付金	4,000	0.2
	配当割交付金	5,000	0.2
	株式等譲渡所得割交付金	4,000	0.2
	地方消費税交付金	65,000	2.6
	自動車取得税交付金	26,600	1.1
	地方特例交付金	6,860	0.3
	地方交付税	607,000	24.2
	交通安全対策特別交付金	860	0.0
	国庫支出金	112,836	4.5
	県支出金	97,562	3.9
	町債	123,000	4.9
	小計	1,091,718	43.5
合 計		2,510,000	100.0



町税の構成

(単位:千円)

町 民 税	469,201
固定資産税	494,200
軽自動車税	12,430
たばこ税	25,600
入 湯 税	660
計	1,002,091

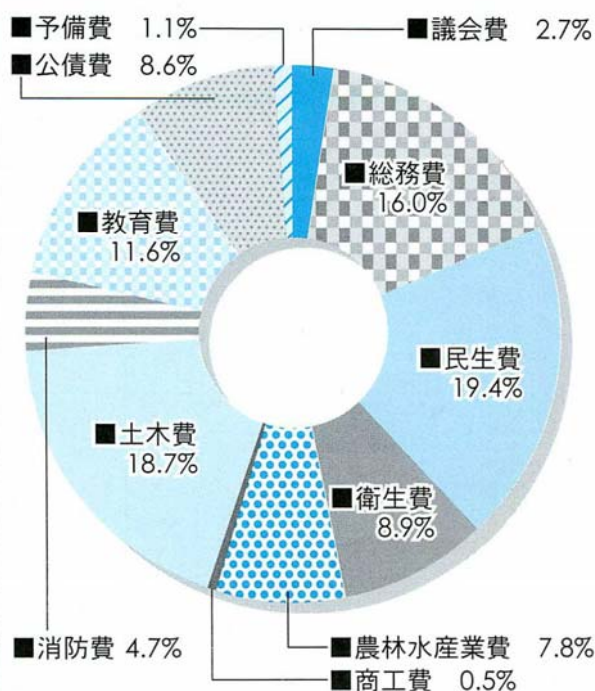


町税 町民税・固定資産税・軽自動車税等の普通税と、入湯税・事業所税等の目的税のことをいいます。
地方交付税 国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。
繰入金 一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。
国庫(県)支出金 国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。
町債 建設事業など、将来の町民にも建設費用等を負担してもらった方が公平であると考えられる事業等の資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。
自主財源 地方公共団体が自主的に収入しうる財源のことをいいます。
依存財源 国・県の意志により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。

■一般会計歳出予算の状況

(単位:千円)

歳出内訳	比率%	内 容
議会費	2.7	議会に係る費用
総務費	16.0	主に窓口、税務、選挙事務に係る費用
民生費	19.4	主に保育、社会福祉に係る費用
衛生費	8.9	主に健康予防、ゴミ対策に係る費用
農林水産業費	7.8	主に農業、漁業の振興に係る費用
商工費	0.5	主に商業、観光に係る費用
土木費	18.7	主に道路整備、公園整備に係る費用
消防費	4.7	主に消防、防災に係る費用
教育費	11.6	主に小・中学校、幼稚園に係る費用
公債費	8.6	主に町の借入金返済に係る費用
予備費	1.1	
合 計	2,510,000	100.0



町民一人あたりの歳出予算額

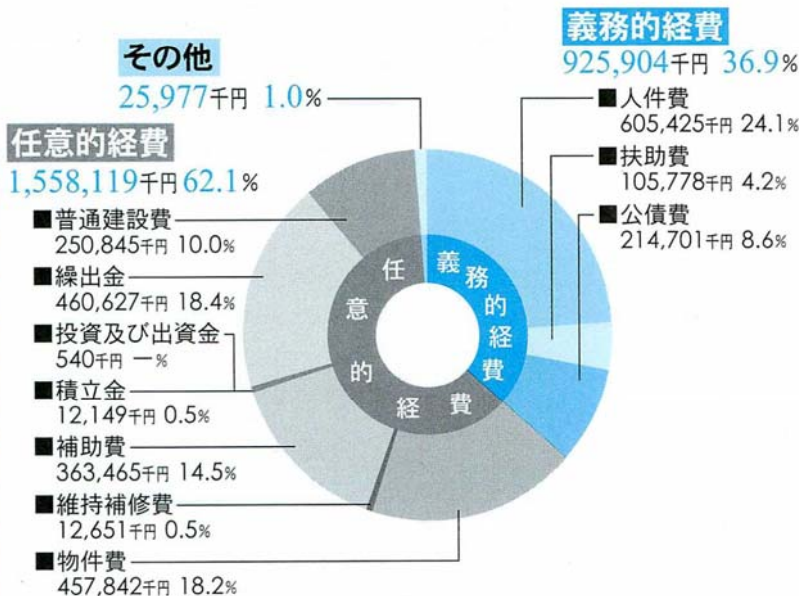
一人当たりの総額

357,907円
(対前年比 △12,048円)

議会費	9,740円
総務費	57,370円
民生費	69,490円
衛生費	31,940円
農林水産業費	27,867円
商工費	1,888円
土木費	66,905円
消防費	16,956円
教育費	41,431円
公債費	30,615円
その他	3,704円

※3月末の人口7,013人で算出

歳出性質別内訳



用語解説

扶助費 社会保障制度の一環として、生活を維持するため支出される経費のことをいいます。
 (生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助等)
物件費 地方公共団体が支出する消費的性質の経費(人件費・維持補修費・扶助費を除く)のことをいいます。
補助費 負担金・補助金・交付金が主なものであるが、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金等も含まれます。
繰出金 一般会計と特別会計又は、特別会計相互間において支出される経費のことをいいます。
 また、基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するものも含まれます。
予備費 予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、使途を特定しないので予算に計上する目的の予算のことをいいます。

平成20年度の主要事業について 木曾岬町総合計画に 基づく予算配分



しくみ 私たちにできることはわたしたちで、
がんばる人、困っている人を支える行財政

住民自治

住民自治意識、コミュニティ活動、男女共同参画、多世代参画

- 10,000千円 ■ 集会所修繕補助金
- 400千円 ■ 成人式
- 2,963千円 ■ 町制20周年記念事業費

行財政

分権型社会への対応、協働まちづくり、住民窓口サービス、行政運営、財政運営

- 288千円 ■ まちづくりプロジェクト審議会
- 1,323千円 ■ 三重地方税管理回収機構負担金

くらし

風土を意識できる生活と、
それを支えるまちづくり

生活

防災、消防・救急、交通安全、生活安全、公共交通、情報化

- 8,025千円 ■ 湛水防除事業
- 8,642千円 ■ 地積調査事業
- 1,285千円 ■ 木造住宅耐震診断、耐震補強補助
- 2,649千円 ■ 災害表示板設置事業費
- 10,259千円 ■ 耐震性貯水槽設置事業費
- 2,767千円 ■ 自主防災等災害用備蓄品整備事業
- 5,413千円 ■ 安全灯新設、維持管理
- 82,459千円 ■ 常備消防費等消防関係事業費
- 15,036千円 ■ 自主運行バス運行事業費
- 3,610千円 ■ 交通安全対策費
- 38,775千円 ■ 高度情報処理対策費



環境

環境保全、景観・環境美化、公害防止、ごみ処理、火葬場・墓地

- 641千円 ■ 農地・水・環境保全向上対策事業
- 3,336千円 ■ 桜並木維持管理事業
- 3,892千円 ■ 木曾川堤防除草作業事業
- 9,341千円 ■ 一般ごみ収集事業
- 2,987千円 ■ 資源ごみ収集事業
- 105,641千円 ■ 桑名広域清掃事業組合負担金（建設費及び管理費）
- 208千円 ■ ごみ減量化設備購入補助金
- 4,411千円 ■ 火葬場維持管理



基盤

土地利用、市街地整備、道路、公園・緑地、上水道、下水道

- 5,145千円 ■ 都市計画基礎調査（第4次後期調査費）
- 300千円 ■ 都市下水路維持管理
- 189,720千円 ■ 道路橋梁維持／道路新設改良費
- 3,254千円 ■ 都市公園維持管理
- 100千円 ■ 緑のバトン事業
- 325,546千円 ■ 公共下水道事業
- 11,239千円 ■ し尿陸上処理施設負担金



生きがい

町民とおしの交流から生まれる
健やかな地域社会づくり

健康

健康づくり、スポーツ、保健予防、医療

- 440千円 ■ スポーツ教室等講師
- 2,200千円 ■ 町体育協会補助金
- 2,700千円 ■ スポーツ少年団補助金
- 1,250千円 ■ 町民体育祭運営委託
- 21,529千円 ■ 各種検診、健康診査、予防接種
- 10,000千円 ■ 海南病院施設整備利子補助助成金



福祉

地域福祉、子どもの福祉、高齢者の福祉、障害者（児）の福祉、社会保障

- 4,680千円 ■ 社会福祉協議会補助金
- 105,634千円 ■ 保育所費
- 2,011千円 ■ 学童保育費
- 49,020千円 ■ 児童手当
- 1,577千円 ■ こども相談センター事業費
- 700千円 ■ すこやか赤ちゃん出産祝金
- 6,235千円 ■ 乳幼児医療費助成
- 2,760千円 ■ 敬老会関連事業費
- 400千円 ■ 高齢者住宅改造補助
- 66千円 ■ 独居老人住宅用煙感知器給付事業
- 1,579千円 ■ シルバー人材センター運営補助金
- 88,053千円 ■ 国民健康保険／老人保健／後期高齢者医療特別会計繰出金
- 46,160千円 ■ 介護保険特別会計繰出金
- 21,616千円 ■ 障害者医療費、自立支援医療費助成事業
- 20,001千円 ■ 障害者自立支援給付費等助成費
- 7,019千円 ■ 障害者小規模作業所委託（さくら作業所）



教育

学校教育、青少年育成、人権

- 44,214千円 ■ 小学校費
- 37,877千円 ■ 中学校費
- 35,193千円 ■ 幼稚園費
- 47,336千円 ■ 学校給食費
- 2,700千円 ■ スポーツ少年団補助金
- 880千円 ■ 青少年育成町民会議補助金
- 450千円 ■ 人権教育研究協議会補助金



文化

生涯学習、町民文化

- 8,413千円 ■ 公民館費
- 16,400千円 ■ 中央公民館解体事業費
- 700千円 ■ 文化祭委託費

げんき

世界へ発信できる
木曾岬ブランドづくり

産業

農業、漁業、工業、商業、雇用対策、産・学・官の連携

- 11,681千円 ■ 生産調整推進対策補助金
- 860千円 ■ 園芸作物振興補助金
- 1,609千円 ■ 水産業振興費
- 4,410千円 ■ 商工会運営補助金

交流

集客交流、地産地消、国際交流

- 1,564千円 ■ 観光協会補助金
- 985千円 ■ やろまい夏まつり
- 4,000千円 ■ 伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2008
- 6,374千円 ■ 外国人講師（英語・ポルトガル語）
- 525千円 ■ インターナショナルデー
- 3,837千円 ■ 中学生海外派遣事業補助金



拠点

干拓地の高度利用、中央玄関口の整備

- 240千円 ■ 木曾岬干拓地土地利用検討委員会

自主運行バスがリニューアル

平成20年4月1日から、木曽岬町自主運行バスの車両が新しくなりました。

新しい車両は、白と青のツートンカラーに木曽岬町のシンボルマークやキャラクターであるトマッピーをあしらひ、町民のみなさんに親しんでいただけるデザインとなりました。

今後も、町民のみなさんが便利に利用できる自主運行バスの検討を図っていきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

● 問合先／企画調整課
☎68-6101



新一年生に 「交通安全マスコット」の プレゼント

り組み、住みよい木曽岬町を目指しましょう。
マスコットをいただきました商
工会女性部の皆さまには本紙面を
もちましてお礼申し上げます。

新一年生の交通安全を祈願して、木曽岬町商工会女性部の皆さんから「交通安全マスコット」が贈呈されました。毎年新入学児の交通安全を祈願して手作りをしていたでいているものです。交通事故はいつ起きてもおかしくありません。児童・学童を悲惨な事故に遭わせないよう交通事故の撲滅に取り組み、住みよい木曽岬町を目指しましょう。



寄贈

『メガネの服部』様より、
福祉センターと保健センター
窓口に老眼鏡セットを寄贈
いただきました。
ありがとうございました。



消防精勤章受賞

3月16日、三重県総合文化センターで開催された第59回三重県消防大会において、木曽岬町消防団第3分団団員の服部裕次氏が多年に亘る消防活動の功労を認められ、三重県知事表彰（消防精勤章）を受賞されました。
氏は3月末日で退団されましたが、これまでの消防活動に心から敬意を表しますとともに今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。

平成20年5月1日から 住民票・戸籍の窓口では、 本人確認書類が必要になります。

住民基本台帳法・戸籍法の改正により、住民票、戸籍の証明書の交付、届出（一部除く）の際には、個人情報保護に十分留意することから、本人確認を厳格化し、なりすましの防止を図ります。

住民票について

請求するとき、
ちゃんとした理由が
いるんだよね



●住民票の写し等の交付請求が出来る人を限定します。

- ① 本人又は本人と同一世帯に属する者による請求
- ② 国・地方公共団体の機関による請求
- ③ ①②以外のものであって、住民票の記載事項を確認するにつき正当な理由があるものによる請求

●住民票の写し等を交付する際の本人確認をします。

- ① 窓口に来られた方について、運転免許証、写真付の住民基本カード、パスポート等などにより本人確認を行います。
- ② 任意代理人又は使者の場合は、委任状の提出が必要です。

自分の住民票を取る
ときでも、運転免許証
を見せないとイケな
くなるんだよね



戸籍について

- 今回の改正によって、結婚や養子縁組などの届出の際の本人確認などが法律上のルールになり、戸籍の証明書を請求する場合の要件や手続きなどが厳しくなります。

- 戸籍の証明書の交付、届出（一部除く）の際の本人確認には、住民票の写しの交付の場合と同様の方法で本人確認を行います。

※ご不明の点がある場合には、
役場・住民課の窓口にお尋ねください。
☎68-6103



特設人権相談所の開設

特設人権相談所を次のとおり開設いたします。いじめ・差別・隣人関係などでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

- とき 6月2日(月)
午前9時～11時30分
町福祉センター1

人権擁護委員は、人権の監視役として皆さんからの人権相談に応じます。町の相談委員は次の3名の方々です。

- ▼ 花井 宏之 委員
- ▼ 柴田 恭子 委員
- ▼ 木下 通子 委員

行政相談

ご利用ください「行政相談」

春の行政相談週間 5月19日(月)～5月25日(日)

からないこと、困りごとをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

- とき 5月23日(金)
午前9時～11時30分
- ところ 木曾岬町福祉センター
- 相談担当者 行政相談委員 長谷川 誠吾

なお、当日ご都合の悪い方は、いつでもご相談に応じていますので、ご利用ください。

行政相談委員 長谷川 誠吾
☎65-21155

「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、皆さんの身近な相談相手です。ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」ってご存じですか？「行政相談」とは、国やN.T.Tなどの特殊法人等の仕事について、皆さんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。総務省では、この行政相談制度を皆さんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、5月19日(月)から25日(日)までの一週間を「春の行政相談週間」として、全国的に様々な行事を行います。この週間にちなんで、当町でも次のとおり「行政相談所」を開きます。年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、わ

高齢者の方の福祉事業に興味がある方！

**木曾岬町の
高齢者福祉計画策定に
参加しませんか？**



「木曾岬町高齢者施策検討委員会」の委員を募集します。

木曾岬町の高齢者福祉の今後進むべき方向を取りまとめた「木曾岬町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定にあたり委員会を設置し、広く住民の方の意見を聞かせいただき、ニーズに沿った高齢者福祉事業の推進を図っていくことを考えております。つきましては、次のとおり委員会に参加してご意見をいただける方を募集いたします。

●募集人員

若干名

●応募資格

町内在住の方

平日委員会に出席できる方

●応募方法

5月21日(水)までに福祉健康課
(☎68-6104)へお申し込みください。

※応募者が多数の場合は、抽選とさせていただきます。ご了承ください。

平成20年度 木曾三川連合水防演習・複合型災害防災実動訓練を実施します！

「いま」この時が、「いざ」その時！をテーマに、水防団や各防災関係機関、企業、地域住民等が参加し、訓練を行います。当町では木曾岬町消防団が参加し、水防工法の訓練を行います。

- 日 時／5月25日(日) 8時30分～12時30分
- 場 所／長島運動公園（桑名市長島町押付地先）
- 問合先／役場 総務課 ☎68-6100
三重県県土整備部施設災害プロジェクト
☎059-224-2683

職員人事異動のお知らせ

- 3月31日退職 吉田 美智穂／水谷 京子
- 4月1日異動

所属課	役 職	氏 名	前所属課
総 務 課	課 長	太 田 照 雄	開発課
	主 任	村 上 強	(昇格)
企 画 調 整 課	課 長	内 田 義 英	産業環境課
	課 長	仁 村 光 博	福祉健康課
	課長補佐	藤 井 光 利	教育委員会
産 業 環 境 課		上 村 亜希子	(5/1復帰)
	課 長	花 井 清 司	総務課
開 発 課		村 瀬 孝 幸	住民課
	課 長	森 清 秀	議会事務局
税 務 課	課 長	古 村 護	教育委員会
議 会 事 務 局	局 長	諸 戸 秀 自	企画調整課
住 民 課	課 長	山 田 真 也	開発課
福 祉 健 康 課	課 長	杉 野 和 子	住民課
子育て支援センター	主 任	石 川 ひろ子	南部保育園
教 育 委 員 会	課 長	森 みずり	税務課
		白 木 圭 司	産業環境課
		伊 藤 麻 美	(新規採用)
中 部 保 育 園	園 長	白 木 千代美	幼稚園
		花 井 純 子	南部保育園
		上 野 明 美	幼稚園
南 部 保 育 園	園 長	太 田 三千代	中部・南部保育園
	主 任	仁 村 和 子	幼稚園
		早 川 ゆかり	幼稚園
南 部 保 育 園		山 田 真知子	中部保育園

新規採用職員の紹介

4月から木曾岬町役場でお世話になることになりました伊藤麻美です。

分からないことばかりで暗中模索する日々が続いていますが、一日でも早く仕事を覚え頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いします。



STOP THE 不法電波

▼電波利用保護旬間
6月1日～10日

不法電波は犯罪です。
守ってください。

電波のルール。



電波には免許
無線機には技適マーク



不法無線局の取締り実施中

●連絡先

総務省 東海総合通信局

不法無線局の相談は

☎052-971-9107

TV等の受信相談は

☎052-971-9648

桑名市消防本部からのお知らせ

平成20年5月31日までに設置する必要があります。

あなたの家に**住宅用火災警報器**を設置しましょう!

消防法及び桑名市火災予防条例により、
全ての住宅の寝室に「住宅用火災警報器」等の設置が義務付けられました。

住宅用火災警報器の取り付け場所

家のどこに取り付ければいいのか?
基本的な取り付け場所は、少なくとも寝室と、寝室が2階などの場合は階段にも設置が必要とされています。

設置義務
1階以外に寝室がある場合には、**階段**にも取り付けましょう
(煙式警報器)

設置義務
住居内の**寝室**にあたる部屋に取り付けましょう
(煙式警報器)

設置推奨
義務はありませんが、**台所**に設置することが望ましいです
(熱式警報器が望ましい)

※悪質な訪問販売等には十分注意してください。
消防署が住宅用火災警報器を販売することはありません。

●なぜ寝室に必要なの?

住宅火災による死者数の約6割は逃げ遅れが原因で、就寝中に亡くなることが多いため、寝室に設置して早期発見し、避難するためです。
寝室が2階にある場合は、階段にも必要です。(いずれも、煙式警報器が必要です)

●取り付け方は?

「住宅用火災警報器」は、天井や壁に取り付けることができます。
詳しくは取扱店へ相談したり、取扱説明書をよく読んで、正しい位置に取り付けましょう。

●購入方法は?

防災設備取扱店、電気店、ホームセンターなどで購入できます。

平成20年度 全国統一防火標語

火のしまっ

君がしなくて 誰がする

●問合先／桑名市消防本部 予防課予防係
☎0594-24-5279

美し国三重 市町対抗駅伝開催される



3月16日(日)、スポーツに
対する県民意識の高揚を図る
目的で「第1回美し国三重市
町対抗駅伝」が津市の県庁前
から伊勢市の県営総合陸上競
技場の10区間42・195kmをコー
スとして実施されました。当
日は夜も明けきらない午前5
時40分から役場前で出発式が
行われ、服部将典君(小和
泉)から平野町長に決意の言
葉があり、その後津市に向け
てマイクロバスで移動してレ
ースに臨みました。午前9時



に県庁前をスター
トした選手たちは、
沿道の人々の大声
援を受けながらタ
スキをつなぎ、全
チームが無事ゴール
することができ
ました。わが木曾
岬町の選手たちは、
チームカラーの
赤・黄・青を配色
したランニングシ
ヤツを着用し、参
加29チーム中24位
(町の部では15チ
ーム中12位)2時
間49分51秒でゴール
しました。

当日運営に携わっていただ
いたスタッフと応援に駆けつ
けていただいた町民の皆さん、
そして、木曾岬町の代表
として参加していただいた選
手の皆さんに本紙面をもちま
して厚くお礼申し上げます。



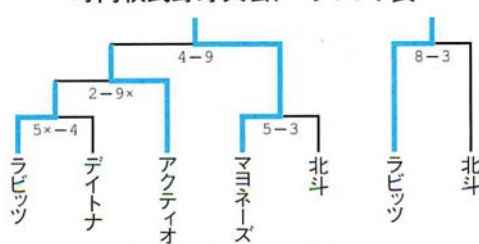
町内軟式野球大会結果報告

3月23日・30日の両日、木曾川グラ
ウンドを会場とし「町内軟式野球大会」
が開催されました。

今大会は、木曾岬町軟式野球連盟か
ら4チームと一般参加1チームの計5
チームでの戦
いとなりました。

決勝戦は初
回に大量得点
を挙げた「マ
ヨネーズ」が、
連盟加入チ
ーム「アクティ
オ」を9対4
で下し、見事
に優勝を果た
しました。

町内軟式野球大会トーナメント表





子どもに語りかける「中身」

みなさんは、電車の中でこのような光景を目にされたことはないでしょうか。

結構大声で騒ぐ3〜4歳くらいの子がいました。その子にお母さんらしき人が注意します。

「そんなに騒いでいたら、先生に言いつけるよ。」

「静かにしなさい。おまわりさんに連れて行かれるよ。」

何気なく聞いていたこの会話ですが、ふと、なぜ電車の中で騒いではいけないか、子どもへの諭す言葉がないことに気がつきました。電車は公共交通機関です。

中には、病院帰りで気分のすぐれない方もいるでしょう。午前中なら、夜勤明けで早く帰って床にきたいと考えている人もいるかもしれません。ここでは、注意することとともに、なぜいけないのかをその子にわかるように諭すことが大変重要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。誰かを怖い人に仕立て上げ注意する方法は、その場では有効かもしれませんが。しかし、思いやりや物事の本

質をきちんととらえることのできる子どもに育っていくには、少し語りかける内容を考える必要があるように思います。

同様の例で、壊れてしまったものの「に対する言葉がけにも、思いやりや優しい心情を育てる言葉がけがあるように思います。

壊れたおもちゃをただ使えなくなったから捨てるのではなく、「今まで遊んでくれてありがとうね」とか、「こわれちゃってかわいそうだね」と「擬人化」して言葉がけすることで、思いやりや優しい心情を育てる言葉がけになるように思いますし、ものを大切にする気持ちも育てられるように思います。

真夏の暑い日、散歩する親子が、花壇の前でしゃがみ込みました。厳しい日差しでぐったりした花を見て、「花さんもお水がほしいんだね。暑いから『えらいよー』って言うてるね。」その子はじっと花を見つめていました。



レスリング

3月9日(日)に東京国立オリンピック記念青少年センターで開催された「JOCジュニアオリンピックカップ第12回全国少年少女選抜レスリング選手権大会」の小学5年生39kg級で竹内一晃君(三崎)が見事3位で銅メダルを獲得しました。4年生のときからキャプテンとしてがんばっている竹内君。次の目標は「夏の大会で優勝することです」と力強く語ってくれました。



ドッジボール

3月30日(日)に横浜文化体育館で開催された「第17回春の全国小学生ドッジボール選手権全国大会」において、木曽岬ラッキークイズが夏の大会に続き全国優勝を果たし、4月3日(木)に平野町長と山北教育長、スポーツ少年団の服部本部長に優勝の報告をしました。メンバー全員がユニホーム姿で役場を訪れ、代表してキャプテンの伊藤大地君(近江島)から「全国大会で優勝できました!」と大きな声で優勝報告がありました。6年生にとってはこれが最後の大会なので、とても良い思い出になったことと思います。



「さくらウォーク」

開催される

4月6日(日)、鍋田川いこいパークを発着点に体育指導委員会主催の「さくらウォーク」が開催されました。当日は天候にも恵まれ、体育指導委員からウォーキングの基礎と効果を学び、軽いストレッチをした後、満開の桜並木の中、往復約6キロのコースを歩きました。



短期講座で 開講してほしい講座を 募集します！

町では、町民の皆さんの生涯学習の一助として、4月から各種講座を1年間にわたって開講しておりますが、これとは別に年間5回程度開講する短期講座も開講する予定です。つきましては、開講してほしい講座がありましたら教育委員会までお知らせください。内容を審査の上、開講に向けて調整させていただきます。

(例) 日常マナー、社交ダンス、
ダンベルエクササイズ等
問合先
教育委員会 ☎68-11617

こども相談 センター からのご案内



保健センター



民生児童委員



子育て支援センター

「こども相談センター&子育て支援センター」は地域さまざまな力をつなぎ、木曽岬町の親子を守る役割をします。気軽にご利用ください。

「木曽岬町こども相談センター&子育て支援センター」

- 場所(事務所)／保健センター事務室
- 電話／68-6119
- 時間／平日(月～金) 午前8:30～午後5:00
- 職員／保健師・保育士(常駐しています) 臨床心理士 北川 睦(毎週木曜日にいます)
- 業務内容／子育て支援・発達支援・虐待予防
- 事業内容／育児相談・子育てサロン・カウンセリング(予約制)・発達相談(予約制)等



病院



学校



保育園・幼稚園



警察



児童相談所



ボランティア

地域の人たち



トマッピーキッズサークル

はじまるよ!!

木曽岬町子育て支援センターでは、保育園・幼稚園にまだ通っていない1歳以上の親子を対象に、親子で一緒に遊んだり、子ども同士、親同士の触れあいの場として、トマッピーキッズサークルを開いています。

- 対象／1歳～保育園・幼稚園入園前のお子さま(途中申し込み可)
- 第1回／中部保育園…平成20年5月26日(月)
南部保育園…平成20年5月27日(火)
- 時間／午前9時30分～午前11時
- 場所／中部保育園・南部保育園(各地区の保育園)
- 申込先／各保育園に申し込んでください。

中部保育園…☎68-5718 FAX68-5719

南部保育園…☎68-8891 FAX68-8893

申し込み用紙は、子育てサロン・各保育園に置いてあります。

※詳細は6月号でお知らせします。

遊びましょう!!



今日は

高齢者の介護予防事業 についてお知らせします。

こんにちは保健師です

◆保健師/ ☎68-6104

木曽岬町高齢者の介護予防事業

①脳いきいき教室

認知症予防事業として、平成19年度から、東北大学医学部川島隆太教授の理論を利用した「くもん学習療法」を実施しています。簡単な読み書き計算と集団で楽しむゲームや会話を通して脳（前頭前野）の活性化をしています。（週1回5ヶ月実施）



参加者からは、「こんなに話を聞いてもらってうれしい。」「毎日にハリがでてきた。」また、予定をすぐ忘れることが多かった人も忘れずに毎回出席してくださっています。

毎回、参加者のみなさんの明るい笑顔と笑い声がとても楽しみです。



②筋力アップ教室

下肢の筋力をアップして、転倒予防を目的としています。（週1回～2回3ヶ月実施）

65歳以上の方が対象のため椅子を活用した体操を中心に実施しています。参加者からは、「膝・腰の痛いのが治った。」「転んでから歩くのが恐かったが、体操をするようになってから安定して歩けるようになった。」「歩くのが遅かったが、『このごろ歩くのが速くなったね。』と言われうれしい。」などうれしい声をもらいました。



その他、食の元気アップ教室、お口の元気アップ教室も実施しています。これからも、元気いっぱいの木曽岬町をめざして取り組みます。



お知らせ

現在、介護予防チェックリストで、
介護予防の該当になった方の訪問を
木曽岬町保健師・木曽岬町包括支援センター
職員で実施しています。

平成20年度の 年金額について



ねんぎん情報

国民年金についてのお問い合わせは、いつでも役場住民課年金係までお気軽にご相談ください。

総務省より、平成19年平均の全国消費者物価指数（総合指数）の対前年比変動率が0.0%となった旨発表されました。



平成20年度の年金額については、物価の伸びが0.0%であることから、新規裁定者、既裁定者いずれも据え置きとなります。したがって平成20年度の年金額については、**平成19年度と同額になります。**

また、特別障害給付金についても据え置きとなります。



老齢基礎年金 65歳から生涯にわたって受けられる年金です。

年 額	満 額	792,100円
-----	-----	-----------------

障害基礎年金 病気やケガがもとで障害が残ったときに受ける年金です。

年 額	1 級 障 害	990,100円
	2 級 障 害	792,100円

遺族基礎年金 一家の生計を支えていた加入者が死亡したときに、残された子のある妻や子が受ける年金です。

年 額	妻・子(1人)の場合	1,020,000円
-----	------------	-------------------

子の人数によって受給額が異なります。子の18歳の年度末まで（1級または2級の障害の子は20歳に達するまで）

（参考1）

新規の裁定者の年金額は、本来、賃金の伸びで改定することとされていますが、賃金の伸びはマイナス0.4%で、物価の伸びより低いので、物価の伸びで改定されます。

（参考2）

平成16年改正で導入されたマクロ経済スライドによる調整については、物価スライド特例措置による物価下落率の累積分（1.7%）が解消された後に開始されることになっており、平成20年度にはおこなわれません。



「学生納付特例制度」とは？

学生納付特例制度は、所得が無い学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなること等を防止するため、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。・・・**年度毎に申請が必要です**ので**忘れずに申請してください。**

Point 1

ご本人の所得のみで審査

一般の保険料免除（全額免除・一部納付）の場合は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象となるか判定いたしますが、学生納付特例はご本人の所得のみで判定することになります。

Point 2

障害・遺族基礎年金

を受けることができます。

納付特例期間中にケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害の状態に応じて障害基礎年金が、遺族（「子のある妻」と「子」）の方は遺族基礎年金を受けることができます。

※障害や死亡といった事故が発生するまでの国民年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料を納付、免除又は猶予されていること、若しくは事故の直前の1年間に保険料の未納がないことが必要です。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はどのように違います。

		納 付	学 生 納 付 特 例	未 納
障 害 基 礎 年 金 遺 族 基 礎 年 金 (受給資格期間)		○ 入 り ま す	○ 入 り ま す	× 入 り ま せ ン
老 齢 基 礎 年 金	受 給 資 格 期 間	○ 入 り ま す	○ 入 り ま す	× 入 り ま せ ン
	年 金 額 に 算 入	○ さ れ ま す	× さ れ ま せ ン	× さ れ ま せ ン

- 障害基礎年金及び遺族基礎年金を受給するためには一定の受給要件があります。
- 学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。
- そこで、学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です。
(ただし、承認を受けた年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。)



警察署コーナー

道路交通法一部改正

平成20年6月1日施行(予定)

運転席・助手席以外の席でも・・・

後部座席などのシートベルト着用が 完全義務化

改正前は、運転者の努力義務であった助手席同乗者以外の同乗者（後部座席などの同乗者）のシートベルト着用が改正後は完全義務となり、運転者は自動車を運転する際には、同乗者全員にシートベルトを装着させなければなりません。

◆どうして

「後ろの席でも」シートベルト???

シートベルトを着用していないと、大きく投げ出されて自分が負傷するだけでなく、前席の背もたれや天井に激突して前席の乗員を押しつぶすなどの重大な傷害を与える危険があります。



だから

◆子どもには、チャイルドシートを!

- 衝突したとき、抱っこでは子どもを支えきれません。
- 子どもは身体が小さいので、大人用のシートベルトだとベルトが首に引っかかる危険があります。
- チャイルドシートを着用していないと、交通事故発生時に死亡する確率が高くなります。



自転車安全利用5則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用



町内 3月の交通事故

件数	15件 (38件)
死者数	0人 (0人)
負傷者数	9人 (15人)

()…平成20年累計

今月のお知らせ等

2008年5月1日

広報きそさき

5月の

家庭ごみ・資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福岡・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 1日、5日、8日、12日、15日、19日、22日、26日、29日	毎週火・金曜日 2日、6日、9日、13日、16日、20日、23日、27日、30日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 7日、21日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 7日、14日、21日、28日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 14日	毎月第4水曜日 28日
資源ごみ	毎月第4日曜日 25日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

5月日曜役場開設のお知らせ

毎月第2・4日曜日開設

今日の
日曜役場
開設日

11日(第2日曜日)
25日(第4日曜日)

時 間 AM8:30~PM5:00

窓口事務内容

- 【住 民 課】……………通常業務
- 【税 務 課】……………通常業務
- 【福祉健康課】……………通常業務
(収納業務も行っております。)

5月の延長役場

毎月第1・3・5月曜日開設

7日(今月は第1水曜日)
19日(第3月曜日)

時 間 PM8:00まで

5月 教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、
道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。
※今月は一般開放はありません

◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽ス
ポーツ教室を行います。イン
ディアカやドッジボール、
卓球などを実施してありま
すのでぜひ体育館へお越し
ください。
25日(日)午後1時~4時

文化資料館

◎開館日

・毎週土・日曜日
午前9時~午後4時



北部公民館

◎開館日

・火~金(祝日を除く)
・土・日曜日
午前8時30分~午後5時

5月の納付

納付をお忘れなく!

- 軽自動車税(6/2納期限) …………… 全期分
- 国民健康保険料(6/2納期限) …………… 第1期分
- 介護保険料(6/2納期限) …………… 第1期分
- 国民年金保険料…………… 5月分
- 水道料金・下水道使用料…………… B地区
- 幼稚園授業料(5/15納期限)…………… 5月分
- 保育園保育料…………… 5月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめ下さい。

北部公民館

図書室だより

このたび、北部公民館では、次の新刊を購入しました。また、その他にも多数の新刊を取り揃えておりますので、皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

- * マーガレット・マーヒー
「マティガンのファンタジア上・下」
- * 長谷川 義史
「なわとびしましよ」
- * みやにし たつや
「あなたがとってもかわい」
- * ベンノ・ブルードラ
「マイカのこうのとり」
- * 那須 正幹
「消えた空き巣犯を追え」
- * マージョリー・フラック
「トプシーとアンガス」
- * マシュー・S・アームストロング
「カスピアン王子のつるぶえ」
- * 西村 繁男
「おでんさむらい しらたきのまき」

主な新刊

- * 阿川 佐和子
「婚約のあとで」
- * S. フレッド・シンガー
「地球温暖化は止まらない」
- * 東野 圭吾
「流星の絆」
- * 池田 清彦
「ほんとうの環境問題」
- * 幸田 真音
「あなたの余命教えます」
- * 林 真理子
「美貌と処世」
- * 下田 博次
「学校裏サイト」
- * 榆 周平
「ワンス・アポン・ア・タイム・イン・東京上・下」

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記をお願いします。

●受診相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)

●視聴エリア/地上デジタル放送推進協会

ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

教室・相談

2歳児はみがき教室

■日 時 5月15日(木) 午後1時30分～3時頃
■受付時間 午後1時15分～1時30分
■場所 保健センター1
■対象 象/保健センター
■持ち物 母子健康手帳、問診票、タオル、お子さん用コップ
※お子さん、保護者ともに汚れても良い服装でお越しください。

集団フツ素菜配布

■日 時 5月15日(木) 午後1時30分～2時30分
■場所 保健センター1
■対象 象/パンダグループ
(H17年12月、H18年1・5・9・12月、H19年1月生)
■持ち物 母子健康手帳、問診票、自己負担金500円

カウンセリング予約制

■日 時 5月15日(木)、5月22日(木) 5月29日(木)、6月5日(木)
■場所 保健センター1
■内容 容/こたや発達支援、カウンセリング
※希望者は、保健師まで

健康相談

■日 時 5月19日(月)、6月9日(月) 午後1時30分～2時30分
■場所 保健センター1
■持ち物 健康診断等の結果票

栄養相談 予約制

■日 時 5月19日(月)、6月9日(月) 午後1時30分～2時30分
■場所 保健センター1
■対象 象/希望者
※希望者は、それぞれ5月12日(月)、6月2日(月)までに保健師へ

子育て指導室

■日 時 5月22日(木) 午前10時～11時
■場所 保健センター1
■対象 象/平成19年10・11月生
■持ち物 問診票、母子健康手帳

歯の指導室

■日 時 5月22日(木) 午後1時30分～2時30分
■場所 保健センター1
■対象 象/平成19年7・8月生
■持ち物 問診票、母子健康手帳

日曜版育児教室

■日 時 5月25日(日) 午前10時～11時
■場所 福祉センター1(集会室)
■対象 象/小学生くらいまでのお子さんとその保護者
■持ち物 ボール、なわとび、音の鳴るもの(鈴など)

休日健康相談 予約制

■日 時 6月1日(日) 午前9時～10時
■場所 保健センター1
※希望者は、5月27日(木)までに保健師へ

のびのび指導室

■日 時 6月6日(金) 午前9時30分～10時30分
■場所 保健センター1
■対象 象/20年2・3月生
■持ち物 問診票、母子健康手帳、予防接種予診票(3ヶ月児以上、BCG未接種児)

育児相談 予約制

■日 時 6月6日(金) 午後1時30分～3時
■場所 保健センター1
■対象 象/乳幼児、保護者
■持ち物 母子健康手帳
■内容 身体計測、育児・栄養などの個別相談
※希望者は、保健師まで

健 診

1歳半・3歳児健診

■日 時 6月5日(木) 午後1時30分～2時30分
■場所 保健センター1
■対象 象/1歳半健診：H18年11・12月生
3歳児健診：H16年11・12月生
※3歳児は尿をこ持参ください。

集団フツ素菜配布

■日 時 6月5日(木) 午後1時30分～2時30分
■場所 保健センター1
■対象 象/ウサギグループ
(H18年2・6・7・10月、H19年2月生)
■持ち物 母子健康手帳、問診票、自己負担金500円

検 診

胃がん検診

■日 時 6月2日(月)、6月3日(火) 午前8時～10時
■場所 保健センター1
■対象 象/検診申込書にて、申込みをされている方

予 防 接 種

乳幼児ポリオ

■日 時 5月23日(金) 午後2時～3時
■場所 保健センター1
■対象 象/3ヶ月児以上
■持ち物 母子健康手帳、問診票
※町行事・健康カレンダーの「予防接種・献血について」内にある予防接種スケジュールに記載されている乳幼児ポリオの日にち(5月分)が間違っておりません。正しくは、5月23日(金)です。お間違えのないようお願い致します。

5ヶ月別予防接種

■対象 象/生後3ヶ月～6ヶ月までに

三種混合

■対象 象/生後3ヶ月～
1期 12ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間に
3期 中学1年生に相当するもの
4期 高校3年生に相当するもの
※体調の良いときに早めに計画し、受けましょう。
※お問い合わせは保健センター内でも相談センター(68-6119)へ

MR(麻しん・風しん)

■対象 象/12ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間に
3期 中学1年生に相当するもの
4期 高校3年生に相当するもの
※体調の良いときに早めに計画し、受けましょう。
※お問い合わせは保健センター内でも相談センター(68-6119)へ

5月前半の行事予定

5月2日(金)/育児相談(予約制)
8日(木)/すくすくひろば
※詳細は前月号又は、町行事・健康カレンダーをご覧ください。

子育てサロン

利用できる日
月曜日～木曜日の午前中(9:30～11:30)
月曜日の午後(13:00～)
5月の子育てサロンのお休み
5月26日(月)の午後
金・土・日曜日および祝日

子育て相談専用電話

(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)

子育てに関する相談は

☎68-6119へ(6のハロー119番)

救急医療情報

地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

●診療科目/内科・小児科
●診療日/日曜・祝日
●診療時間/午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
●平日・土曜の夜間/午後8:00～10:00



●町のホームページ

<http://www.town.kisosaki.mie.jp/>

環境保全のため、再生紙を使用しています。
木曾岬町は、地球温暖化対策の一環として『緑化の推進』に取り組みます。